

5 定年制

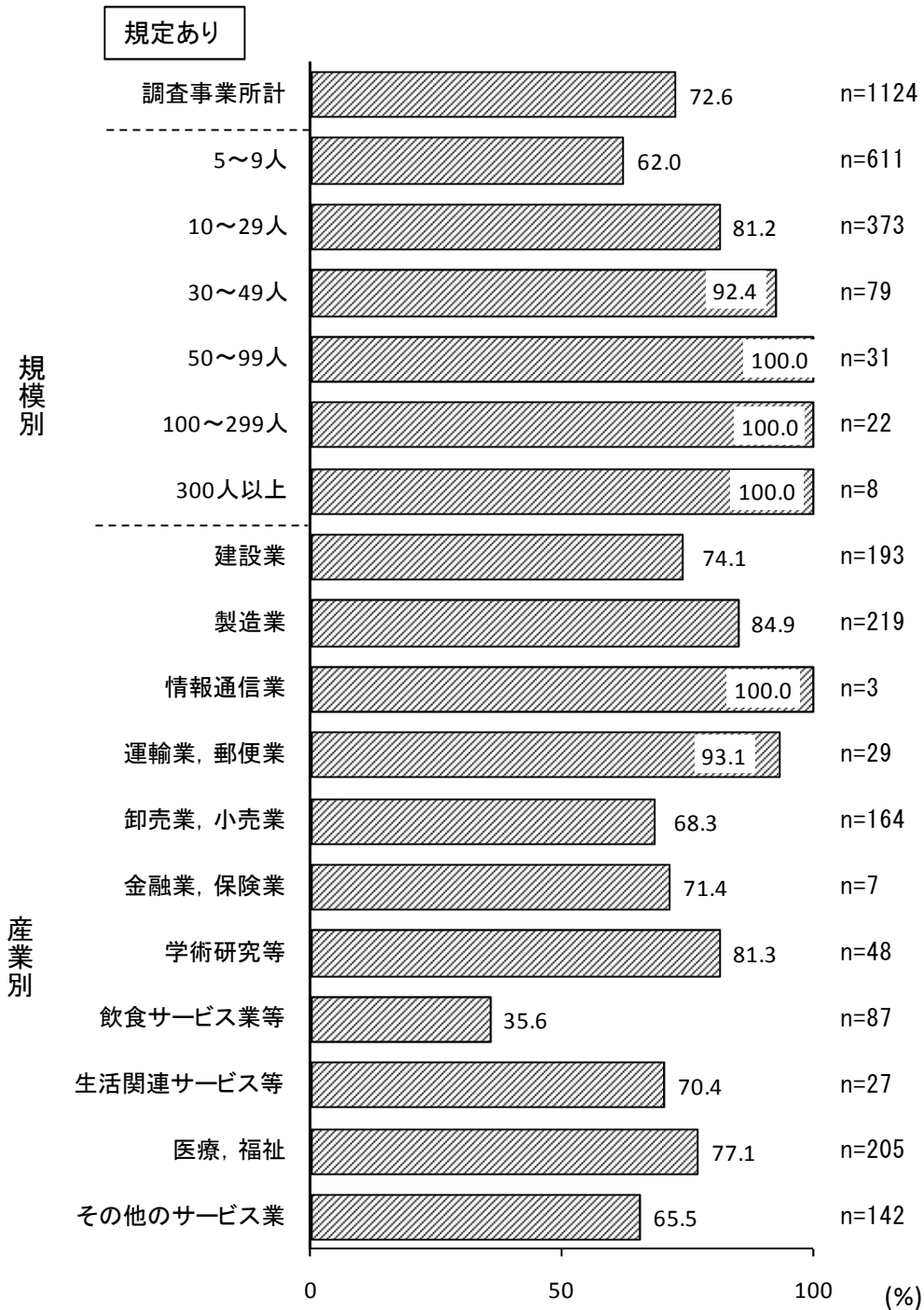
(1) 定年制の規定の状況

定年制の規定の状況についてみると、「規定あり」の割合は調査事業所計で 72.6%となっている。

規模別にみると、10～29 人規模で 81.2%、30～49 人規模で 92.4%、50 人以上規模ではすべての事業所で定年制が規定されており、規模が大きいほど「規定あり」の割合が高くなっている。

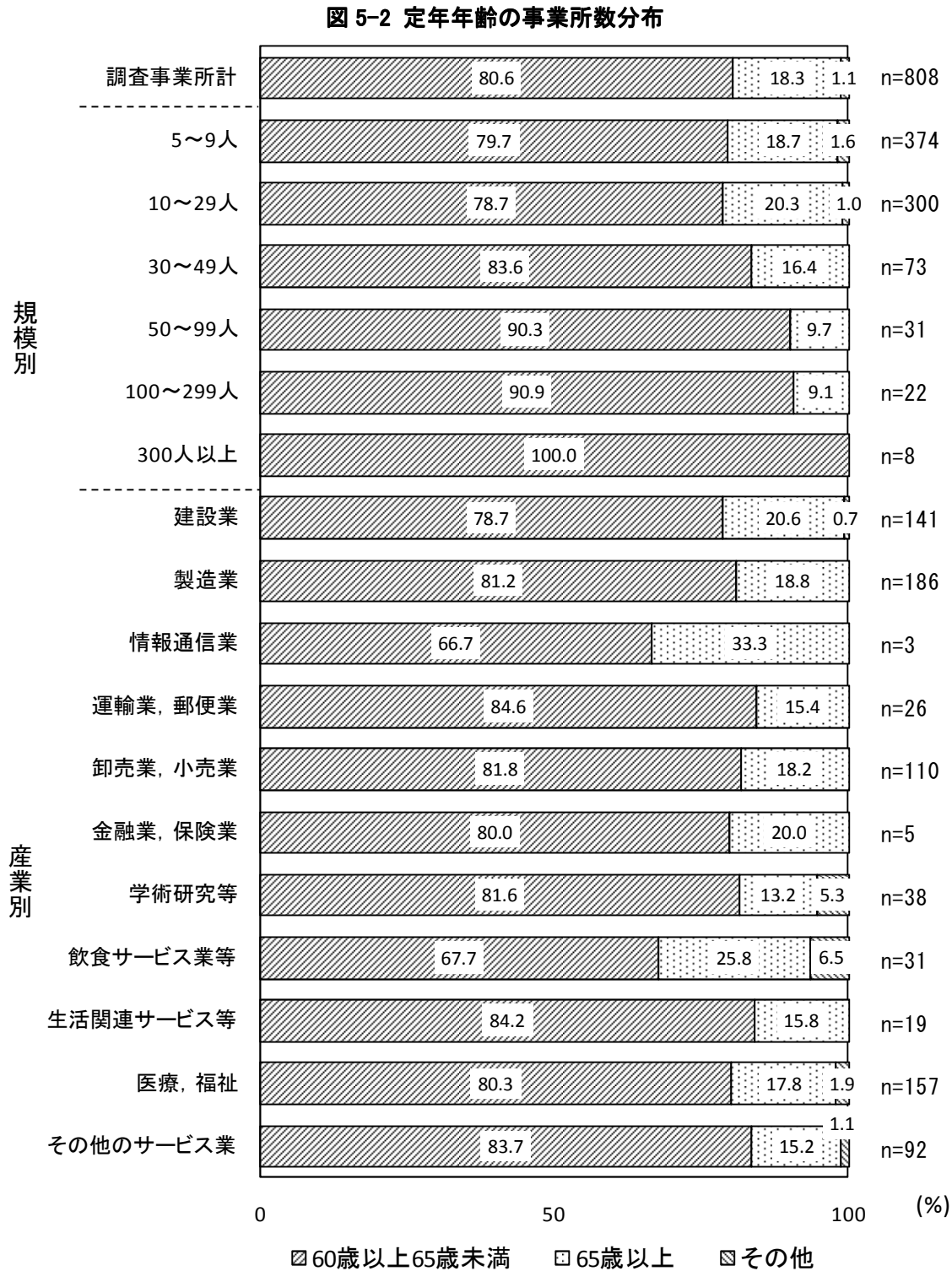
産業別にみると、情報通信業で 100.0%と最も高く、飲食サービス業等で 35.6%と最も低くなっている。(図 5-1、付属統計表 5-1)

図 5-1 定年制の規定の状況



(2) 定年年齢

定年制を定めている事業所における定年年齢は、「60 歳以上 65 歳未満」の割合が調査事業所計で 80.6%と最も高くなっている。(図 5-2、付属統計表 5-2)

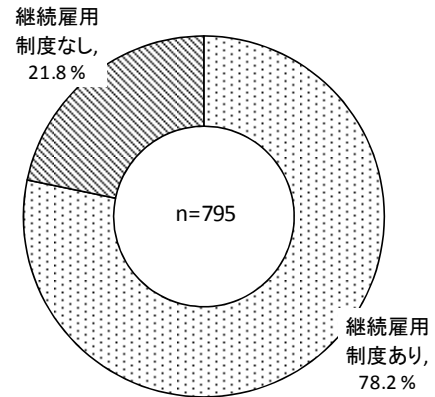


(3) 高齢者の継続雇用制度

ア 継続雇用制度の有無

定年制を規定している事業所のうち、何らかの継続雇用制度を実施している事業所は調査事業所計で、78.2%となっている。(図 5-3-1、付属統計表 5-3-1)

図 5-3-1 継続雇用制度の有無



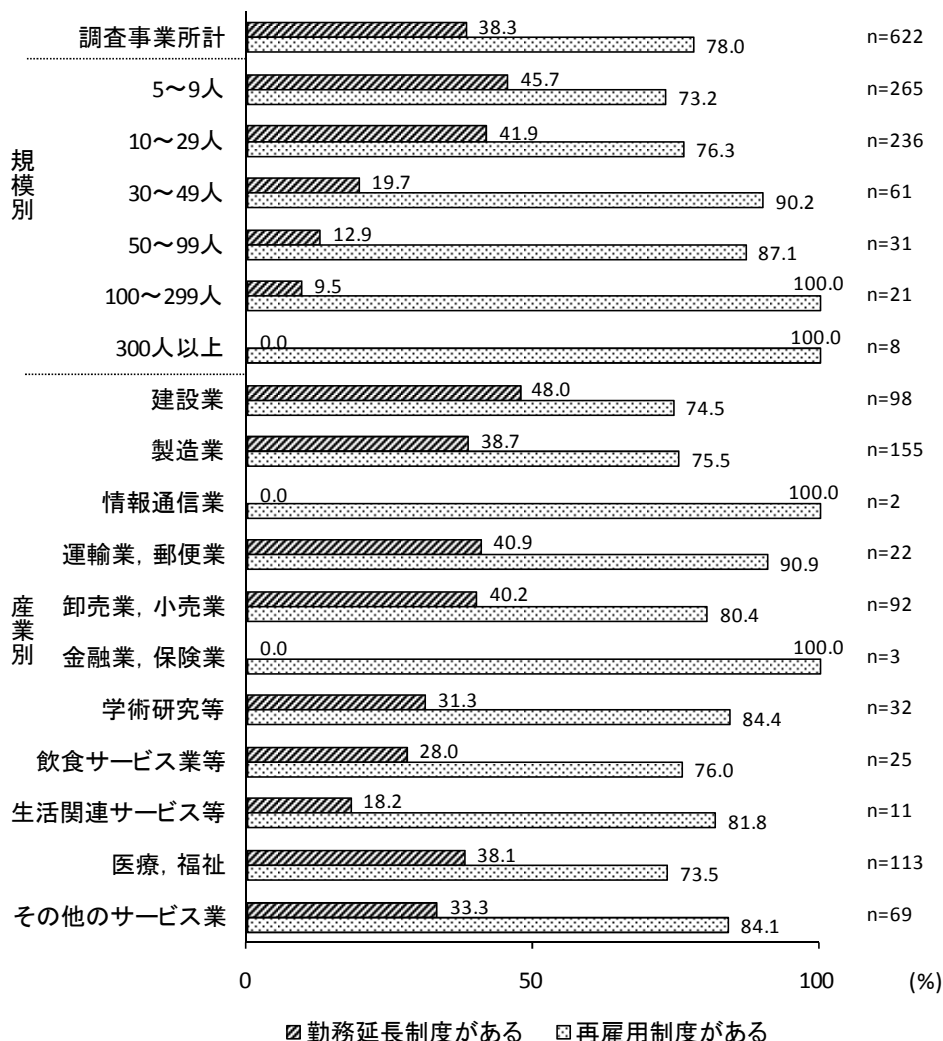
イ 勤務延長制度・再雇用制度の採用状況

継続雇用制度を規定している事業所のうち勤務延長制度・再雇用制度の採用状況を見ると、調査事業所計で「勤務延長制度がある」事業所が 38.3%、「再雇用制度がある」事業所が 78.0%となっている。

規模別にみると、「勤務延長制度がある」事業所の割合は規模が大きいほど低くなっているが、「再雇用制度がある」事業所の割合は規模が大きいほど高くなっている。

産業別にみると、「勤務延長制度がある」事業所の割合は、建設業で 48.0%と最も高く、次いで運輸業、郵便業で 40.9%となっている。「再雇用制度がある」事業所の割合は金融業、保険業と情報通信業で 100.0%と最も高く、次いで運輸業、郵便業で 90.9%となっている。(図 5-3-2、付属統計表 5-3-2)

図 5-3-2 勤務延長制度・再雇用制度の採用状況(複数回答)



(4) 最高雇用年齢

何らかの継続雇用制度を定めている事業所の最高雇用年齢についてみると、「65 歳～69 歳」と規定している事業所の割合が 52.7%と最も高く、「最高雇用年齢の定めがない」とする事業所が 36.7%、「70 歳以上」と規定している事業所が 6.9%の順となっている。(図 5-4、付属統計表 5-4)

図 5-4 最高雇用年齢

